



大林組サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク  
2022年3月

## 1 はじめに

### (1) 発行体概要

株式会社大林組は、1892年1月25日、土木建築請負業「大林店」として大阪で創業し、2021年に130周年を迎えた日本を代表する総合建設会社（ゼネコン）です。従業員数は15,267人（連結、臨時従業員を除く2021年3月31日現在）、大林グループは大林組及び連結子会社97社、関連会社25社（2021年3月31日現在）で構成され、日本国内及び海外において事業を展開しています。

主な事業内容は、建設事業（国内建築事業、海外建築事業、国内土木事業及び海外土木事業）及び不動産事業であり、さらに各々に付帯する事業を行っています。

2020連結会計年度における大林グループの売上高は約1兆7,669億円、営業利益は約1,232億円、親会社株主に帰属する当期純利益は約988億円となっています。

### (2) サステナビリティへの取り組み

大林組は、「大林組基本理念」として、大林組がめざす姿、社会において果たすべき使命を「企業理念」に、それを実現するための指針を「企業行動規範」に定めています。

基本理念の実践が企業活動そのものという考えのもと、ステークホルダーや社会からの要請を踏まえ、大林グループの社会的責任を明確にして、社会の課題解決に取り組んでいます。

#### (i) 企業理念

大林組がめざす姿、社会において果たすべき使命

「地球に優しい」リーディングカンパニー

- 1 優れた技術による誠実なものづくりを通じて、空間に新たな価値を創造します。
- 2 地球環境に配慮し、良き企業市民として社会の課題解決に取り組めます。
- 3 事業に関わるすべての人々を大切にします。

これらによって、大林組は、持続可能な社会の実現に貢献します。

#### (ii) 企業行動規範

企業理念の実現を図り、すべてのステークホルダーに信頼される企業であり続けるための指針

- 1 社会的使命の達成

- (1) 良質な建設物・サービスの提供
- (2) 環境に配慮した社会づくり
- (3) 人を大切にする企業の実現
- (4) 調達先との信頼関係の強化
- (5) 社会との良好な関係の構築

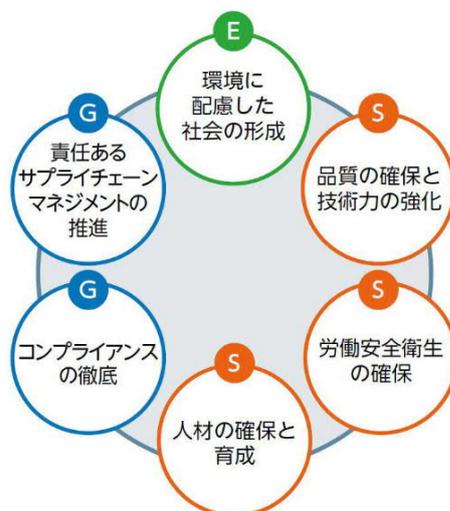
## 2 企業倫理の徹底

- (1) 法令の遵守及び良識ある行動の実践
- (2) 公正で自由な競争の推進
- (3) ステークホルダーとの健全な関係の維持
- (4) 反社会的勢力の排除
- (5) 適正な情報発信と経営の透明性の確保

### (iii) 大林グループの ESG 重要課題（マテリアリティ）

大林組では、ESG 経営の推進にあたり、大林組基本理念に基づく 6 つの ESG 重要課題を特定しています。長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」の目標達成に向けて、中期経営計画の事業施策にマテリアリティを組み込み、SDGs と関連付けて活動することで、中長期的な成長と持続可能な社会の実現を目指します。マテリアリティに紐付けて設定したアクションプラン・重要業績評価指標（以下、KPI という）に対して毎年進捗状況を確認し、PDCA サイクルによる推進活動を行っています。

#### 6 つのマテリアリティ



#### ESG 課題（マテリアリティ）

- 1 環境に配慮した社会の形成
  - ・環境配慮型事業の推進
  - ・再生可能エネルギー事業の推進
  - ・脱炭素の推進
  - ・循環型社会の実現への貢献
- 2 品質の確保と技術力の強化

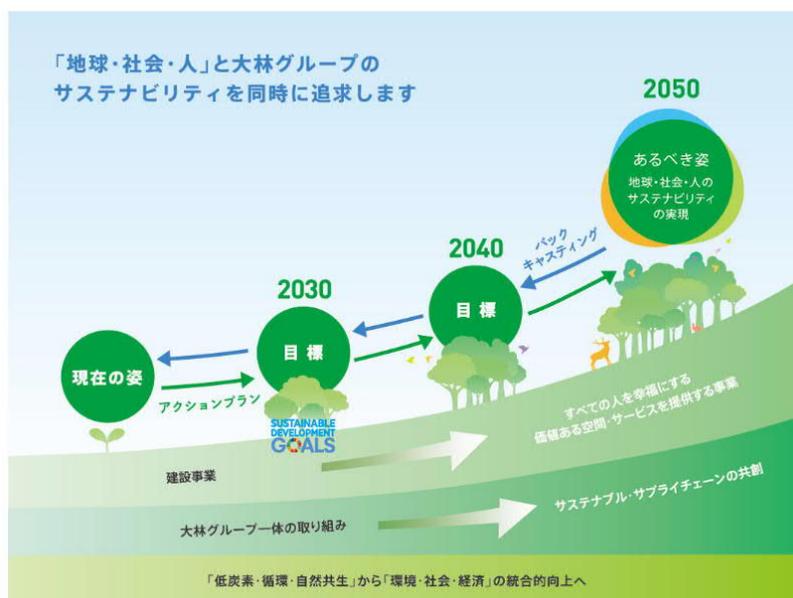
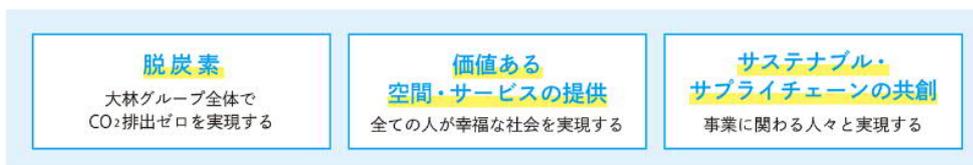
- ・確かな品質の追求
- ・技術力による生産性のさらなる向上
- ・良好な施工管理体制の維持
- 3 労働安全衛生の確保
  - ・労働安全衛生マネジメントシステムの徹底
- 4 人材の確保と育成
  - ・働き方改革の推進
  - ・ダイバーシティの推進
- 5 コンプライアンスの徹底
  - ・企業倫理プログラムの推進
  - ・情報セキュリティ管理の徹底
- 6 責任あるサプライチェーンマネジメントの推進
  - ・CSR 調達の推進
  - ・技術労働者の育成支援

#### (iv) 大林グループのビジョン

大林組は、2011年に初めての中長期環境ビジョン「Obayashi Green Vision 2050」を策定し、再生可能エネルギー事業の推進など環境に配慮した社会づくりに取り組んできました。2019年6月には長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」へと改訂し、さまざまな社会動向や大林グループを取り巻く事業環境の変化を捉え、大林グループ一体で「地球・社会・人」と自らのサステナビリティを同時に追求し、経営基盤としてのESGや社会課題であるSDGsの達成への貢献を取り込む内容に発展させました。

長期ビジョンへの改訂にあたっては、将来の持続可能な社会の実現を目標として「バックカスティング」の手法を採用しました。2050年の「あるべき姿」を定義し、大林グループが取り組むべき2040～2050年の目標と事業展開の方向性を定めています。目標達成に向けて、具体的なアクションプランとKPIを設定し、すべての人を幸福にする価値ある空間・サービスを提供する事業への深化・拡大を推進していきます。また、大林グループだけにとどまらず、サプライチェーン全体での共創により、「環境・社会・経済」の統合的向上を目指します。

## Obayashi Sustainability Vision 2050 の概要と 2040~2050 年の目標



### (3) サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク策定の意義

大林グループは2022年3月11日に新たな中期経営計画2022『事業基盤の強化と変革の実践』を公表しました。環境・社会に関する経営指標目標は以下のとおりです。

環境 Environment	
①温室効果ガス排出量の削減	CO2排出削減量 (scope1,2) 達成時期2030年度、2019年度比 <b>46.2% 減</b> ● SBTにコミットし、2050年までのカーボンニュートラル実現を目指す
②カーボンニュートラル実現への取組み	● 社会のカーボンニュートラルに資する技術の獲得と付加価値提案の推進 ● 水素をはじめグリーンエネルギーの推進 (顧客の事業への支援、EPC事業者、エネルギー事業者といった多様な立場から)
③環境投資の推進	● 温室効果ガス排出量の削減と社会のカーボンニュートラル実現に資する投資の推進
社会 Social	
①安全・品質の確保	● 死亡災害・重大災害・重大品質不具合の根絶
②ウェルビーイングへの取組み	● 快適で安心、災害に強いインフラ、スマートシティ、建物づくりへの提案・参画 ● サプライチェーンとの連携による安全・安心な就労環境の整備・創造 ● 従業員のワークエンゲージメントや幸福度の向上
③多様な人材の活躍	● 多様な人材が活躍できる環境の整備・向上、健康経営の推進

今般のサステナビリティ・リンク・ファイナンスの実施は、大林組基本理念の実践として進めているサステナビリティへの取り組みにおいて、資金調達を通じて持続可能な社会の実現に向けた企業活動を促進することを意図したものです。大林グループはこれまでも ESG

ファイナンスを積極的に実施してきていますが、今回は、2018年10月に発行した大林組グリーンボンド、2019年6月に発行した大林組サステナビリティボンドに引き続き、長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」の実現に資する取り組みとなります。特に、掲げている3つの目標の一つである「脱炭素」の達成に資金調達を通じて強くコミットするものと考えます。

大林組は、今後発行するサステナビリティ・リンク・ボンド／サステナビリティ・リンク・ローンが、国際資本市場協会（ICMA）が定めるサステナビリティ・リンク・ボンド原則（SLBP）2020及びローン・マーケット・アソシエーション（LMA）が定めるサステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）2021の5つの要件（KPIsの選定、SPTsの測定、債券／ローンの特性、レポートニング及び検証）を満たすようにフレームワークを策定します。

## 2 サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク

大林組は、サステナビリティ・リンク・ボンド及びサステナビリティ・リンク・ローンの発行を目的として、国際資本市場協会（ICMA）が定めるサステナビリティ・リンク・ボンド原則（SLBP）2020及びローン・マーケット・アソシエーション（LMA）が定めるサステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）2021の以下の5つの要件に従って、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークを策定しています。

1. KPIsの選定
2. サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）の測定
3. 債券／ローンの特性
4. レポートニング
5. 検証

### （1）KPIsの選定

本サステナビリティ・リンク・ファイナンスにおいては、以下の2つのKPIを使用します。

- KPI 1：大林グループ<sup>※1</sup>のScope 1及び2におけるCO<sub>2</sub><sup>※2</sup>排出削減率
- KPI 2：大林グループ<sup>※1</sup>のScope 3におけるCO<sub>2</sub><sup>※2</sup>排出削減率

大林グループでは、脱炭素社会の実現が自らの持続可能性につながるとの考えから、事業活動で排出されるCO<sub>2</sub>の削減や提供する建築物のエネルギー効率の向上とともに、再生可能エネルギー事業にも取り組んでいます。上記2つのKPIsは当グループのサステナビリティへの取り組みの重要な柱である脱炭素の達成に向けた進捗を計測する適切な指標となります。

※1 大林組の国内外の連結対象会社

※2 大林グループの事業活動により排出される温室効果ガス（GHG）は、ほぼ全てが二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）となります。

## KPI 1：大林グループの Scope 1 及び 2 における CO2 削減率



### <定義>

国内外連結対象の大林グループ会社の企業活動からの直接排出（Scope 1）及び企業活動でのエネルギー（電力、熱等）利用に伴う間接排出（Scope 2）による温室効果ガス排出量を「GHG プロトコル」にて定められた手法に従って CO2 換算し、基準年である 2019 年度からの削減率を算定するもの

### <実績と目標>

		年度							
		2019 (基準年)	2020	2025	2026	2027	2028	2029	2030
Scope1&2	CO2排出量(t-CO2)	378,000	330,000	282,709	266,827	250,945	235,064	219,182	203,300
	CO2排出削減量(t-CO2) 2019年度比	-	48,000	95,300	111,200	127,100	142,900	158,800	174,700
	CO2排出削減割合(%) 2019年度比	-	12.7%	25.2%	29.4%	33.6%	37.8%	42.0%	46.2%

※SBT（Science Based Targets）イニシアチブ（以下、SBTi という）による認定を受ける予定の SBT は 2030 年度目標値となり、2020 年度～2029 年度の数値は基準年の 2019 年度と目標年の 2030 年度の間を線形補間したものです

## KPI 2：大林グループの Scope 3 における CO2 削減率



### <定義>

国内外連結対象の大林グループ会社の取引先の活動や製品の使用などによる間接排出（Scope 3\*）による温室効果ガス排出量を「GHG プロトコル」にて定められた手法に従って CO2 換算し、基準年である 2019 年度からの削減率を算定するもの

※Scope3 全量のうち 3分の2 を占めるカテゴリーについて目標設定しており、カテゴリー1（資材製造時の排出量）およびカテゴリー11（引き渡した建築物の運用に伴う排出量）が対象となります

### <実績と目標>

		年度							
		2019 (基準年)	2020	2025	2026	2027	2028	2029	2030
Scope3	CO2排出量(t-CO2)	4,588,000	4,048,000	3,899,800	3,785,100	3,670,400	3,555,700	3,441,000	3,326,300
	CO2排出削減量(t-CO2) 2019年度比	-	540,000	688,200	802,900	917,600	1,032,300	1,147,000	1,261,700
	CO2排出削減割合(%) 2019年度比	-	11.80%	15.0%	17.5%	20.0%	22.5%	25.0%	27.5%

※SBTi による認定を受ける予定の SBT は 2030 年度目標値となり、2020 年度～2029 年度の数値は基準年の 2019 年度と目標年の 2030 年度の間を線形補間したものです

## (2) サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット (SPTs) の測定

本サステナビリティ・リンク・ファイナンスにおいては、以下の 2 つのサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット (SPTs) を使用します。

- SPT 1：KPI 1 の目標値である Scope 1 及び 2 の 2030 年度における CO2 排出量 46.2%削減（基準年度である 2019 年度比）に整合する各年度目標
- SPT 2：KPI 2 の目標値である Scope 3 の 2030 年度における CO2 排出量 27.5%削減（基準年度である 2019 年度比）に整合する各年度目標

SPTs の数値は（1）KPIs の選定における＜実績と目標＞表内の数値を用い、サステナビリティ・リンク・ファイナンスの年限に応じて、基準年度である 2019 年度実績値から 2030 年度目標値との間を線形補間して算出します。

なお、大林グループの大幅な事業ポートフォリオ変更により KPI 1 及び KPI 2 の目標値の修正や更新を行う場合は、SPTs もあわせて修正、更新を行います。

KPI 1 及び KPI 2 の目標値は、いずれもパリ協定にて求められる水準を満たし、科学的根拠に基づき設定されたものとして SBTi での認定の取得を申請しています。

KPIs 及び SPTs の定義、SPTs の報告対象期間、判定日及び適用される SPTs の数値については、各ファイナンス実施時の法定開示書類にて特定し、開示します。

### （3）債券／ローンの特性

SPTs に対する達成状況により、債券／ローンの特性は変化します。内容については、各ファイナンスの実施に係る法定開示書類<sup>※</sup>にて具体的に特定しますが、以下のような利率のステップ・アップ／ステップ・ダウンや、環境保全活動を目的とする公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定 NPO 法人・地方自治体やそれに準じた組織に対する寄付の実施を含みます。

<sup>※</sup>債券の場合は訂正発行登録書と追補書類、ローンの場合は金銭消費貸借契約書（付随契約を含む）を想定

#### （i）利率のステップ・アップ／ステップ・ダウン

各 SPT が未達成／達成の場合、判定日の後の利払い時より償還／返済まで、ファイナンス実施時に各 SPT について定める年率にて利率が上昇／低下します。

#### （ii）寄付

各 SPT を達成することができなかった場合、判定日後に、調達額に対してファイナンス実施時に定める割合に応じた額を、環境保全活動を目的とする公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定 NPO 法人・地方自治体やそれに準じた組織に対して寄付を行い、本ファイナンスの償還／返済までに完了します。なお、SPT 1 が未達成の場合は、調達額に対してファイナンス実施時に定める割合に応じた額の 10 分の 7 を、SPT 2 が未達成の場合は、その 10 分の 3 を寄付します。寄付の場合の判定期間については、判定日から本ファイナンスの償還／返済までに十分な期間を確保の上で、償還／返済に最も近い年度末までとして設定するものとします。寄付先については、SPTs の判定期間の終了までに必要な機関決定を経て決定します。SPT 1 が未達成の場合は、特に脱炭素の推進に資する環境保全活動を目的とした団体を選定する予定です。

KPI 1 及び KPI 2 の算出及び開示を、設定した判定日までに行うことができない場合は、その後に到来する利払い日に上昇／低下した利率での利払いまたは予め設定した額の寄付を

行います。

なお、ファイナンス実施時に特定し開示する債券／ローンの特性に関する情報とは、以下の項目を含みます。

- ✓ SPTs の数値
- ✓ SPTs 報告対象期間、判定日、判定の根拠
- ✓ 債券／ローンの特性：利率の上昇／低下幅（年率）または、寄付額（調達額に対する割合と年額）。寄付を実施する場合、寄付先の名称及び選定理由、寄付額、寄付の実施時期等
- ✓ その他 SPTs の判定ができない場合の対応等

#### （４）レポーティング

サステナビリティ・リンク・ファイナンスの償還／返済までの期間、大林組は、設定した KPIs の SPTs に対する達成状況について、大林組ウェブサイトに掲載している環境・社会活動実績として毎年開示します。

##### ＜レポーティング事項＞

- ✓ 各年度最終日（3月31日）時点の KPIs の数値
- ✓ 基準年 2019 年度からの KPIs 実績値
- ✓ SPTs 達成に影響を与える可能性のある情報の提供（サステナビリティ戦略の設定や更新、取り組み計画の策定や実施状況等）
- ✓ KPIs 達成状況にかかる独立した第三者による検証レポートの開示
- ✓ サステナビリティ・リンク・ファイナンスの特性に基づき寄付を実施した場合、適格寄付先の名称及び選定理由、寄付額、寄付の実施予定時期

#### （５）検証

外部から以下の３段階の検証を受けることとします。

- (i) フレームワークに関して、独立した第三者から、ICMA が定めるサステナビリティ・リンク・ボンド原則及び LMA が定めるサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合していることを確認したセカンド・パーティ・オピニオンを取得します。取得したオピニオンについては、当フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスの実施前に、大林組ウェブサイトにて開示します。

本ファイナンス・フレームワークの更新を行った際は、新たにセカンド・パーティ・オピニオンを取得する予定です。なお、本ファイナンス・フレームワークに基づいて実施済みのファイナンスについては、当該ファイナンスの償還／返済まで本ファイナンス・フレームワークの内容が適用されます。

- (ii) KPIs の数値に関して、独立した第三者による保証報告書の取得と大林組ウェブサイトでの開示を行います。KPIs の SPTs 達成状況に関して、独立した第三者からレビューレポートの取得及び SPTs の達成についての判定を受けます。レポート及び判定結果については大林組ウェブサイトでの開示を行います。

以上